

大学と地域等との協定締結状況(平成29年度)

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
1	埼玉大学	株式会社埼玉りそな銀行との協定	平成16年9月29日	産業界(企業等)	相互に協力し大学の研究成果等を地域社会へより円滑に還元すること、又、情報交換を行うことを通じて地域社会の発展に貢献することを目的とする。 〔協力事項〕 ①産学官の連携 ②大学・銀行相互の資源(所有不動産や人材等)活用 ③新しい金融手法への取り組み、研究 ④その他、両者が協議して定める事項
2	埼玉大学	埼玉県教育委員会との連携協力協定	平成16年11月29日	自治体(行政)	21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備のために、互いに協力して取り組むこと。
3	埼玉大学	さいたま教育コラボレーション協定	平成16年11月29日	自治体(行政)	21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備のために、互いに協力して取り組むこと。
4	埼玉大学	浦和レッドダイヤモンド株式会社との協定	平成16年12月14日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
5	埼玉大学	エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社との協定	平成16年12月14日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
6	埼玉大学	埼玉県との相互協力・連携に関する協定	平成19年3月14日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 〔協力・連携事業〕 ①埼玉県内の経済の活性化に関すること ②教育や福祉、人材の育成に関すること ③地域振興・まちづくりに関すること ④芸術・文化の振興に関すること ⑤科学技術の振興及び普及啓発に関すること ⑥産学官連携による研究・開発、産業の振興に関すること ⑦国際交流の推進に関すること ⑧その他、目的を達成するために必要な事項
7	埼玉大学	さいたま市との連携に関する包括協定	平成20年3月10日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力あるの個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 〔連携事項〕 ①環境保全に関すること ②福祉の向上、子育て支援に関すること ③教育、文化・芸術の振興に関すること ④スポーツの振興に関すること ⑤地域のまちづくりの推進に関すること ⑥地域の経済の活性化に関すること ⑦防災対策の充実に関すること ⑧人材の育成に関すること ⑨国際交流・コミュニティの推進に関すること ⑩そのほか両者が協議して必要と認める連携に関すること
8	埼玉大学	埼玉県立近代美術館における学外実習に関する協定	平成21年4月1日	自治体(行政)	埼玉大学の学生を埼玉県立近代美術館の実施する美術館教育普及事業に参画させることにより、実践的な学力と社会的責任感を培うことを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
9	埼玉大学	株式会社武蔵野銀行との連携に関する協定	平成21年10月1日	産業界(企業等)	相互の協力と連携により、埼玉県の地域活性化に貢献することを目的とする。 〔協力・連携事項〕 ①相互の資源の活用に関する事項 ②人材の育成に関する事項 ③産学連携に関する事項 ④その他、両者が協議して定める事項
10	埼玉大学	埼玉縣信用金庫との連携に関する協定	平成21年11月10日	産業界(企業等)	相互の協力と連携により、埼玉県における地域の活性化に貢献することを目的とする。 〔協力・連携事項〕 ①相互の資源の活用に関する事項 ②人材の育成に関する事項 ③産学連携に関する事項 ④その他、両者が協議して定める事項
11	埼玉大学	公益財団法人埼玉県国際交流協会との相互協力・連携に関する協定	平成22年8月23日	その他	両者の関係を推進し、かつ、学術の振興及び地域国際化の推進に資することを目的とする。 〔協力・連携事項〕 ①埼玉大学の実施する国際交流、学術振興に関すること ②埼玉県国際交流協会の実施する国際交流、国際協力に関すること ③国際交流及び国際協力に関する情報の収集並びに提供に関すること ④その他、①②に類する事項で、別途両者で協議して定めた事項に関すること
12	埼玉大学	独立行政法人国立女性教育会館との連携に関する協定	平成22年9月13日	その他	両者が包括的な連携のもと、互いの人的、知的資源の交流・活用を図り、男女共同参画の推進に寄与することを目的とする。 〔協力・連携事項〕 ①男女共同参画の推進に関すること(連携授業やセミナー等の企画・実施、講師等の相互派遣、情報の相互提供、施設等の相互利用) ②その他両者が協議して必要と認める連携に関すること
13	埼玉大学	秩父市との連携に関する協定	平成22年10月5日	自治体(行政)	包括的な連携のもと、環境、産業、教育などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携事項〕 ①自然環境の保全に関すること ②産学官連携による研究・開発、産業の振興に関すること ③教育、人材育成に関すること ④その他、目的を達成するために必要なこと
14	埼玉大学	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	大学・短大(大学・短大間連携)	さいたま市及び近隣に根ざす12大学は、「大学コンソーシアムさいたま」を設立し、それぞれが持つ多彩な魅力や豊富なシーズを相互に活用して、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与するものとする。
15	埼玉大学	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定	平成23年10月26日	自治体(行政)	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまが幅広い分野において、密接な協力と連携により、大学の連携組織という特色を活かしつつ、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。 〔連携内容〕 目的を達成するため、相互の人材、施設、情報等の活用について連携する。
16	埼玉大学	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会との相互協力・連携に関する協定書	平成23年10月31日	その他	相互に連携し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。 〔協力・連携事業〕 ①地域の活性化に関すること ②埼玉県の産業振興に関すること ③産学連携による研究開発に関すること ④人材の育成に関すること ⑤その他両者が必要と認めること

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
17	埼玉大学	株式会社埼玉ブロンコスとの協定	平成26年2月7日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
18	埼玉大学	立教大学との相互協力・連携協定	平成27年3月18日	大学・短大(大学・短大間連携)	学術研究、教育及び地域貢献等における相互協力・連携体制を構築することを目的とする。 〔連携事項〕 ①学術研究に関すること ②教育に関すること ③地域貢献に関すること ④その他、本協定の目的を達成するために必要な事項
19	埼玉大学	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社との包括的連携に関する協定	平成27年8月25日	産業界(企業等)	包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで埼玉大学周辺および埼京線沿線の地域の持続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携・協力事項〕 ①埼玉大学周辺地域の魅力づくりに関する事項 ②埼京線およびその沿線のブランド価値向上に関する事項 ③次世代の地域づくりを担う人材育成に関する事項 ④その他、両者が合意した事項
20	埼玉大学	東日本電信電話株式会社埼玉事業部との包括的連携に関する協定	平成27年12月1日	産業界(企業等)	包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで、埼玉県を含む北関東地域の持続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携・協力事項〕 ①埼玉県を中心とする北関東地域の活性化に関する事項 ②次世代の地域づくりを担う人材育成に関する事項 ③その他、両者が合意した事項
21	埼玉大学	東日本高速道路株式会社関東支社との包括的な連携推進に関する協定	平成28年1月18日	産業界(企業等)	各機関の研究開発能力・人材・設備を相補的に活用し、高速道路の維持管理・更新技術など相互協力可能な分野における産学連携を推進することにより、研究成果の社会活用を促進するとともに、先端的な技術力と広い視野を有する研究者や技術者の育成に貢献することを目的とする。 〔連携項目〕 ①共同研究等の実施とこれに伴う研究者及び技術者の相互交流 ②地域特性を生かした研究及び研究成果の活用 ③教育・人材育成の推進及び相互支援
22	埼玉県立大学	埼玉りそな産業経済振興財団との産学連携協力に関する覚書	平成20年1月15日	産業界(企業等)	埼玉県立大学の保健医療福祉分野の研究と埼玉りそな産業協力財団(現・埼玉りそな産業経済振興財団)のシンクタンク機能を相互活用し、地域産業社会の発展につなげる。
23	埼玉県立大学	越谷市との包括的連携に関する協定	平成21年7月30日	自治体(行政)	埼玉県立大学と地元の越谷市との間で、保健医療福祉の分野での包括的な連携に関する協定を締結し、地域住民の健康や福祉の向上を図り、地域の発展に貢献する。 〈連携協力事項〉 ・まちづくりに関すること ・保健・医療・福祉の充実に関すること ・環境保全・創造に関すること ・産業振興に関すること ・学校教育・生涯学習・国際交流・スポーツの振興に関すること ・人材育成に関すること など
24	埼玉県立大学	県内金融機関との産学連携協力に関する覚書	平成22年7月20日	産業界(企業等)	埼玉県立大学と県内に本店を置く6金融機関(埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉県信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫)との間で、産学連携の推進について相互協力をし、地域経済の発展に貢献する。
25	埼玉県立大学	さいたま市とコンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定書	平成23年10月26日	自治体(行政)	さいたま市と大学コンソーシアムさいたま(埼玉県立大学を含む12大学)の間で、幅広い分野において密接な協力と連携により、大学の連携組織という特色を活かしつつ、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与する。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
26	埼玉県立大学	春日部市との包括的連携に関する協定	平成23年11月18日	自治体(行政)	埼玉県立大学と近隣の春日部市との間で、保健医療福祉の分野での包括的な連携に関する協定を締結し、地域住民の健康や福祉の向上を図り、地域の発展に貢献する。 〈連携事項〉 ・保健・医療・福祉の充実・向上に関する事 ・健康づくりの推進に関する事 ・人材育成・交流に関する事 ・地域の活性化に関する事 ・生涯学習の推進に関する事
27	跡見学園女子大学	彩の国大学コンソーシアム友好交流に関わる協定	平成13年10月15日	大学・短大(大学・短大間連携)	埼玉県西部地域に所在する17の私立大学が連携して協力体制を築き、教育研究の高度化・進展化を図り、学生にとってより価値が高い学修活動の場を提供すると共に、社会の成熟化にともなう学習需要の増大や社会・経済の急激な変化に対応するための生涯学習、産官学の地域交流の推進などを図る。
28	跡見学園女子大学	新座市と跡見学園女子大学との連携協力に関する包括協定	平成20年4月10日	自治体(行政)	新座市と跡見学園女子大学が包括的な連携の下、福祉、教育、文化、スポーツ、環境、防災などの各分野において相互に協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした協定。
29	跡見学園女子大学	新座市における女子学生安全対策協定	平成23年7月29日	自治体(行政)	新座市及び新座警察署と、跡見学園女子大学が連携して防犯指導、情報発信、啓発活動を行い、女子学生に対する安全対策を推進する。
30	跡見学園女子大学	和光市と跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	平成24年11月22日	自治体(行政)	和光市と跡見学園女子大学が包括的な連携の下、学術研究の発展及び施策の充実のため相互協力し、相互の活動の交流を図るとともに、もって人材の育成と地域社会の発展に寄与することを目的とした協定。
31	跡見学園女子大学	災害時における施設の使用に関する覚書	平成25年1月10日	自治体(行政)	新座市内に災害が発生した場合に、跡見学園女子大学が避難場所としてグラウンドや体育館の提供及び避難所等の開設を行い、避難者の安全を確保することを目的とした協定。物品資材等の設置や土地の使用に関する事項を追加し、平成26年2月13日に再締結。
32	跡見学園女子大学	三郷市と学校法人跡見学園跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	平成29年3月6日(予定)	自治体(行政)	地域の課題に対して、大学の強みを活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材の育成を行うことで、魅力ある地域社会を構築し、両者の発展及び地域社会への貢献に資することを目的とする協定。
33	浦和大学・浦和大学短期大学部	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	自治体(行政)	さいたま市と「大学コンソーシアムさいたま」加盟大学(12大学)が大学相互の自主性を尊重しつつ、大学が有する知的資源を活用した活動を行うとともに、大学相互の連携及び発展に寄与することを目的とする。
34	浦和大学・浦和大学短期大学部	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて大学連携に係る協定	平成26年6月23日	自治体(行政)	2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取り組みを進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的とする。
35	浦和大学・浦和大学短期大学部	さいたま商工会議所との包括連携協定	平成28年8月1日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	さいたま商工会議所と連携し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。本目的を達成するために、地域の活性化及びまちづくりの推進、地域産業の振興、産学連携による研究開発、人材の育成等々の事業を行う。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
36	浦和大学・浦和大学短期大学部	こども学部インターンシップ実施計画に関する覚書	平成29年度	産業界(企業等)	インターンシップ実習の実実施計画に基づく合意事項の内容については、次のとおり事前に本学と受入れ先で調整する。 ①事前指導並びに巡回指導、評価方法等の内容に関する事。 ②報酬及び賠償・傷害保険に関する事。 ③学生の遵守事項に関する事。
37	埼玉医科大学	「産学連携協力に関する覚書」	平成19年11月29日	産業界(企業等)	学術及び経済産業の発展に資するため、産学連携活動を推進する。 主に、県内企業との受託、共同研究や技術相談に応じる、講演会を実施する、セミナーの実施等。
38	埼玉医科大学	「埼玉医科大学と埼玉縣信用金庫との産学連携協力に関する協定書」	平成24年6月18日	産業界(企業等)	埼玉縣信用金庫と協同で、学術及び経済産業の発展に資するため、産学連携活動を推進する。 主に、県内企業との受託、共同研究や技術相談に応じる、講演会を実施する、セミナーの実施等。
39	埼玉医科大学	毛呂山町との地域連携協定	平成24年12月14日	自治体(行政)	活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)健康及び福祉の増進に関する事 (2)教育、文化、スポーツ及び国際交流の振興に関する事 (3)学術研究に関する事 (4)産業の振興に関する事 (5)地域医療の振興に関する事 (6)環境の保全及び創造に関する事 (7)安全安心なまちづくりに関する事 (8)人材育成に関する事 等
40	埼玉医科大学	日高市との地域連携に関する基本協定	平成25年5月13日	自治体(行政)	活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関する事 (2)安心安全なまちづくりに関する事 (3)健康・福祉の増進に関する事 (4)地域医療の振興に関する事 (5)環境の保全・創造に関する事 (6)教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関する事 (7)人材育成に関する事 等
41	埼玉医科大学	株式会社丸広百貨店との地域連携に関する協定	平成25年10月10日	産業界(企業等)	地域社会の発展と地域の健康づくりに寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)「健康セミナー」など健康の増進・予防医学の普及に関する事 (2)地域の発展や環境保全に関し、両者が必要と認める事項
42	埼玉医科大学	株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成28年4月30日	産業界(企業等)	地域社会の発展、地域福祉の向上に向け、以下の協働事業を行う。 (1)地域振興に関する事 (2)スポーツ振興に関する事 (3)教育振興に関する事 等
43	埼玉医科大学	課外学習プログラムに関する協定	平成28年8月2日	大学・短大(大学・短大間連携)	各基本学科から提示された約100余のテーマを医学部、保健医療学部の学生が自ら選択し、医療の現場、医学研究の日常を体験する課外学習プログラムに女子栄養大学の受け入れる

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
44	埼玉医科大学	相互協力・連携に関する協定	平成29年1月25日	大学・短大 (大学・短大 間連携)	平成24年度に文部科学省から選定された「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みである「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の終了にあたり、平成29年度以降の「大学間連携共同教育推進事業で構築した彩の国連携科目の運営」および「保健医療福祉分野等における人材育成に資すること」を連携して行う
45	埼玉医科大学	彩の国連携科目に関する協定	平成29年1月25日	大学・短大 (大学・短大 間連携)	平成24年度に文部科学省から選定された「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みである「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の終了にあたり、平成29年度以降の大学間連携共同教育推進事業で構築した彩の国連携科目(ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習・IPW論・IPW演習・IPW実習)を共同開講する
46	埼玉医科大学	飯能市との地域連携に関する基本協定	平成30年3月27日 (予定)	自治体(行政)	検討中
47	埼玉工業大学	埼玉県深谷市との連携包括協定	平成21年11月10日	自治体(行政)	地域振興、教育・文化発展、人材育成、地域づくり。
48	埼玉工業大学	OKABE光と回廊プロジェクト協定調印式	平成28年7月26日(火)	地域団体(N ふかや商工会青年部と協定を締結。	「おかべ希望が岡公園」の冬季イルミネーションを協働企画にて設置するためのもので、イルミネーションの設計・製作から設置・撤収に至るまでの作業を協働で行う。
49	芝浦工業大学	さいたま市とのイノベーションに関する連携協定書	平成27年4月6日	自治体(行政)	さいたま市をフィールドとして、本学の持つ知見を活用した連携を推進することで、本地域からのイノベーションを創出し、地域経済の活性化による活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。連携事項は下記の通り。 (1) イノベーションの創出に向けた産学官の共同研究 (2) イノベーションの創出に向けた社会実装のための産学官の協働 (3) イノベーションの創出の担い手となる人材の育成、活用 (4) その他イノベーションの創出に必要な事項
50	芝浦工業大学	埼玉県と芝浦工業大学の相互協力・連携に関する協定	平成28年5月19日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 【協力・連携事項(抜粋)】①産学官連携と地域産業の振興／②企業と学生の人材育成と活用／③まちづくり・ものづくりの融合による地域経済活性化／④知的財産の活用による先端産業の創造／⑤地域資源を活用した観光振興・環境改善・災害対策・農業支援／⑥国際交流の推進によるグローバル化／⑦教育、福祉、健康、文化、芸術、スポーツ振興ほか
51	芝浦工業大学	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定書	平成23年10月26日	自治体(行政)	市とコンソーシアムさいたまが幅広い分野において密接な協力と連携により、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与する。
52	芝浦工業大学	朝霞市商工会との地域連携協定	平成26年度	朝霞市商工会	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。
53	十文字学園女子大学	インターンシップ協定	平成11年度	自治体(行政)、産業界(企業等)	適用範囲および有効期限に関わること 報酬および交通費、昼食費の補助に関わること 災害傷害保険等に関わること 学生の遵守事項に関わること
54	十文字学園女子大学	彩の国大学コンソーシアム友好交流協定	平成13年度	大学・短大 (大学・短大 間連携)	埼玉県西部地区に所属する大学間で、教育研究活動を促進し、合わせて地域の文化水準の高度化を目指して「彩の国大学コンソーシアム」を締結。主な事業内容は、「単位互換」・「公開講座」・「事務職員研修会」。
55	十文字学園女子大学	新座市・新座市教育委員会との包括協定	平成19年度	自治体(行政)	包括的な連携の下、福祉、教育、文化、スポーツ、環境、防災などの各分野において相互に協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
56	十文字学園女子大学	朝霞市教育委員会との地域連携協定	平成21年度	自治体(行政)	教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
57	十文字学園女子大学	志木市教育委員会との地域連携協定	平成21年度	自治体(行政)	教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。
58	十文字学園女子大学	和光市・和光市教育委員会との相互協力協定	平成21年度	自治体(行政)	相互の活動の交流を図るとともに、地域の教育・福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。
59	十文字学園女子大学	新座市・新座警察署連携協力協定	平成23年度	自治体(行政)	女性に対する性犯罪等が増加している状況に鑑み、被害者になりやすい女子学生を犯罪被害から守るため、防犯指導、啓発活動等の安全対策を推進し、もって安全で安心な学生生活の実現を図ることを目的とする。次の事項について相互に協力し、推進する。 (1)女子学生に対する防犯指導 (2)安全情報の提供及び情報交換 (3)学生防犯リーダーによる啓発活動への支援 (4)留学生に対する防犯対策及び生活支援 (5)その他女子学生に対する安全対策上必要な活動 この協定に定めるもののほか、女子学生に対する安全対策に関し必要な事項は、相互に協議するものとする。
60	十文字学園女子大学	東京電機大学と十文字学園女子大学との相互協力に関する覚書	平成23年度	大学・短大(大学・短大間連携)	・東京電機大学大学院理工学研究科情報学専攻へ、十文字学園女子大学社会情報学部社会情報学科から、若干名の推薦を認める。 ・成績順位が学科において上位20%以内の者で、所属学部の学科長が推薦する者。 ・選考の前提となる推薦入試においては、書類審査および面接を中心とし、場合により小論文等を課すことがある。ただし、原則として不合格者を生じさせないこととする。 ・両校ともに相互信頼の原則に則り、円滑な運用をはかる。 ・東京電機大学の推薦枠、推薦基準の改定については、事前に相互に協議を行うものとする。
61	十文字学園女子大学	東久留米市教育委員会との学校インターンシップに関する	平成24年度	自治体(行政)	「東久留米市教育委員会学校インターンシップ実施要綱」による学生の教職への就業意識の向上及び教育行政に対する理解を深めることを目的とする。
62	十文字学園女子大学	大規模災害発生時における十文字学園女子大学同短期大学部校舎等の一時使用に関する協定	平成24年度	自治体(行政)	埼玉県新座警察署により大規模災害発生時に本学校舎等施設の一時使用に関する協定締結の申し入れがあり、協定を締結する。 ・大規模災害時とは災害救助法の適用時及び本学学長が認めた時であり、その際、学長が指定した本学校舎及び駐車場を新座警察署が使用する。 ・使用期間は最長1ヶ月とし、新座警察の要請に応じて延長することが出来る。 ・使用料は免除とする。 ・警察連絡責任者は警備課長、本学連絡責任者は総務部長とする。 ・この協定の適用は平成24年6月から平成25年6月30日とし、特段の意思表示がない場合は1年間の更新とし、以後同様とする。
63	十文字学園女子大学	清瀬市教育委員会との連携協力協定	平成25年度	自治体(行政)	教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。
64	十文字学園女子大学	朝霞市との相互協力協定	平成25年度	自治体(行政)	相互の活動の交流を図るとともに、地域の教育・福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。
65	十文字学園女子大学	志木市との相互協力協定	平成25年度	自治体(行政)	相互の活動の交流を図るとともに、地域の教育・福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。
66	十文字学園女子大学	新座市商工会との相互協力協定	平成25年度	新座市商工会	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。
67	十文字学園女子大学	志木市商工会との相互協力協定	平成25年度	志木市商工会	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。
68	十文字学園女子大学	朝霞市商工会との地域連携協定	平成26年度	朝霞市商工会	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
69	十文字学園女子大学	清瀬市との相互協力協定	平成27年度	自治体(行政)	相互の活動の交流を図るとともに、地域の福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。
70	十文字学園女子大学	株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成28年度	産業界(企業等)	多方面にわたる連携を通じて、地域社会の発展、市民福祉の向上に向け、協働して取り組むために必要な基本的事項を定めることを目的とする。
71	十文字学園女子大学	公益財団法人和光市文化振興公社との相互協力協定	平成28年度	自治体(行政)	包括的な連携のもと、相互が有する資源や人材を活用し、地域芸術の発展や地域住民の生涯学習ニーズに資する活動を行うことで地域社会の発展に寄与することを目的とする。
72	淑徳大学	淑徳大学と三芳町との連携協力に関する包括協定	平成19年10月27日	自治体(行政)	包括的な連携協力のもと、まちづくり分野全般にわたって資源の相互活用と人的交流を行い、地域社会の発展、地域人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。
73	淑徳大学	淑徳大学と富士見市との連携協力に関する包括協定	平成20年3月11日	自治体(行政)	包括的な連携協力のもと、地域行政全般にわたって資源の相互活用と人的交流を行い、地域社会の発展、地域人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。
74	淑徳大学	和光市と淑徳大学の相互協力協定	平成22年4月28日	自治体(行政)	環境、福祉、教育、文化、産業等の分野において、相互協力のもと、地域社会の発展や地域人税の育成に貢献することを目的とする。
75	淑徳大学	三芳町教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年6月12日	自治体(行政)	三芳町の小中学校への実習生派遣を通じて学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践力をもった教員の養成に資することを目的とする。
76	淑徳大学	富士見市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月29日	自治体(行政)	富士見市の小・中・特別支援学校・教育相談研究室・教育委員会への実習生派遣を通じて学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践力をもった教員養成を図る。
77	淑徳大学	川越市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月29日	自治体(行政)	川越市の小学校への実習生派遣を行い、教育現場における体験等を通じて実践的指導力をもった教員養成を図る。
78	淑徳大学	三芳町と淑徳大学との実習連携に関する協定	平成25年6月25日	自治体(行政)	三芳町の町立保育所への実習生派遣を通じて保育活動の円滑な実施に寄与するとともに、保育現場における体験等を通じて実習生の保育士としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士の養成に資することを目的とする。
79	淑徳大学	所沢市と淑徳大学との実習連携に関する協定	平成25年6月26日	自治体(行政)	所沢市の市立保育所への実習生派遣を通じて保育活動の円滑な実施に寄与するとともに、保育現場における体験等を通じて実習生の保育士としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士の養成に資することを目的とする。
80	淑徳大学	地球環境保全での相互協力	平成19年4月28日	地域団体(NPO、ボランティア)	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会と地域環境保全などを通じた埼玉県西部地域の社会発展に向けた相互協力を目的とする。
81	淑徳大学	学校法人川越双葉幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成25年9月10日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
82	淑徳大学	学校法人秋津幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成25年9月10日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
83	淑徳大学	安心安全ネットワークきずなと淑徳大学との包括的連携に関する協定書	平成29年4月1日	地域団体(NPO、ボランティア等)	地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。
84	淑徳大学	社会福祉法人みずほ愛育会と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成29年6月13日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
85	淑徳大学	社会福祉法人誠高会大宮日進さくらんぼ保育園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成29年6月13日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
86	淑徳大学	社会福祉法人明照会かすが保育園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成29年6月13日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
87	淑徳大学	社会福祉法人成久会と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成29年6月13日	幼保・小・中・高等学校等	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
88	城西大学	坂戸市と城西大学との相互連携協力に関する基本協定	平成18年3月23日	自治体(行政)	連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展、そのための人材育成に寄与する。
89	城西大学	坂戸市スチューデント・インターンシップ事業に関する協定	平成20年6月30日	自治体(行政)	地域の大学の若い力を活用し、児童・生徒へのきめ細やかな指導に関する教師の補助を行うと共に、これからの学校教育を担う、情熱を持った教師の育成。
90	城西大学	坂戸市と女子栄養大学、城西大学及び明海大学の坂戸市民の健康づくりに関する協定	平成18年10月4日	自治体(行政)	坂戸市と女子栄養大学、城西大学及び明海大学が連携協力の下、坂戸市民の健康づくりの推進とそのための人材育成に寄与する。
91	城西大学	鶴ヶ島市と城西大学との相互講師派遣交流に関する協定	平成20年4月1日	自治体(行政)	相互に講師を派遣することにより、市民・学生の市政並びに大学活動に関する理解を深め、互いに協働し、地域発展及び市政の更なる推進を目的とする。
92	城西大学	飯能信用金庫との産学連携に関する協定	平成22年6月8日	産業界(企業等)	地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
93	城西大学	毛呂山町との地域連携協定	平成24年9月28日	自治体(行政)	両者が互いに協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する。
94	城西大学	越生町との地域連携協定	平成24年11月2日	自治体(行政)	両者が互いに協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する。
95	城西大学	鶴ヶ島市と城西大学との相互連携協力に関する基本	平成25年4月4日	自治体(行政)	市と大学が連携協力のもと、互いに協働し活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与する。
96	城西大学	日高市との地域連携協定	平成25年6月4日	自治体(行政)	市と大学が連携協力のもと、互いに協働し活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与する。
97	城西大学	北坂戸団地にぎわい再生に関する協定書	平成26年4月1日	自治体(行政)	独立行政法人都市再生機構が所有する空き店舗を活用し、地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進する。
98	尚美学園大学	彩の国大学コンソーシアム友好交流に関わる協定	平成13年10月15日	大学・短大(大学・短大間連携)	埼玉県西部地区に所属する大学間で、教育研究活動を促進し、合わせて地域の文化水準の高度化を目指して「彩の国大学コンソーシアム」を締結。主な事業内容は、「単位互換」・「公開講座」・「事務職員研修会」。
99	尚美学園大学	川越市と市内4大学との連携に関する基本協定	平成19年11月21日	自治体(行政)	川越市と市内4大学(東京国際、東邦、東洋、尚美)が連携し、教育やスポーツ文化振興、まちづくり等地域発展に取り組む協定。
100	尚美学園大学	東野高等学校教育連携協定	平成21年	幼保・小・中・高等学校等	高大接続連携協定。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
101	尚美学園大学	川越総合高等学校連携協定	平成24年	幼保・小・中・高等学校等	高大接続連携協定。
102	尚美学園大学	浦和学院高等学校連携協定	平成26年	幼保・小・中・高等学校等	高大接続連携協定。
103	駿河台大学	まちづくりに関するパートナーシップ協定	平成16年10月13日	自治体(行政)	大学と入間市が包括的な連携のもと、経済、福祉、環境、教育、文化、芸術等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について相互に必要な支援と協力を行なうものとする。 1.産業振興に関する事項 2.地域コミュニティの発展に関する事項 3.人材育成に関する事項 4.社会福祉の充実に関する事項 5.都市環境の保全・創出に関する事項 6.教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 7.その他、大学と市が必要と認める事項
104	駿河台大学	飯能市と駿河台大学による市民のための法律相談に関する協定書	平成17年7月6日	自治体(行政)	飯能市と大学が市民のために実施する法律相談において、大学が法律実務に精通する者を派遣し市民の便宜に供するとともに、大学で法律学を専門に学ぶ学生を補助業務にあたらせることにより、法律専門家となるための資質を向上させることを目的とし、以下の通り協定を結ぶ。 1.この協定に基づく法律相談については、相談料金は徴収しないものとする。また、大学から派遣された者は法律相談に係る対価を得ないものとする。 2.飯能市は、この協定に基づく法律相談の開催に係る業務を、その責任において実施するものとし、この法律相談を広く市民に周知させるため、普及啓発活動を行うものとする。 3.大学は、法律相談に必要な法律実務に精通した者を派遣するものとする。また、学生が法
105	駿河台大学	入間市と駿河台大学による市民のための法律相談に関する協定書	平成18年3月1日	自治体(行政)	入間市と大学が市民のために実施する法律相談において、大学が法律実務に精通する者を派遣し市民の便宜に供するとともに、大学で法律学を専門に学ぶ学生を補助業務にあたらせることにより、法律専門家となるための資質を向上させることを目的とし、以下の通り協定を結ぶ。 1.この協定に基づく法律相談については、相談料金は徴収しないものとする。また、大学から派遣された者は法律相談に係る対価を得ないものとする。 2.入間市は、この協定に基づく法律相談の開催に係る業務を、その責任において実施するものとし、この法律相談を広く市民に周知させるため、普及啓発活動を行うものとする。 3.大学は、法律相談に必要な法律実務に精通した者を派遣するものとする。また、学生が法
106	駿河台大学	飯能市と駿河台大学による森林環境プロジェクトの実施に関する協定	平成18年10月19日	自治体(行政)	今後100年間を目途として、飯能市と大学が市有林における森林育成活動を通して、森林の維持・保全、森林文化の理解・振興、地域活性化を実現することを目的とし以下の通り協定を結ぶ。 1.目的を達成するため、市は大学に対して市有林を無償で利用に供するほか、必要な協力と支援を行うものとする。 2.大学は、市の要請があったときは、森林・環境等の行政に関する協力と助言を行うものとする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
107	駿河台大学	飯能信用金庫との産学連携に関する協定	平成19年3月19日	産業界(企業等)	大学と飯能信用金庫は、地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とした次の事項について提携・協力するものとする。 1.地域の経済及び企業経営に関する調査・研究 2.地域振興活動推進への助言・指導 3.地域企業へのインターンシップの促進 4.大学における金融教育の促進 5.地域教育機関における金融教育方法の共同研究 6.その他産学連携活動に寄与する事項の推進
108	駿河台大学	所沢市教育委員会と大学との連携による共催講座に関する協定	平成21年7月3日	自治体(行政)	市民に専門、学術的な知識を学ぶ機会を提供し、高度化、多様化する学習に応え、所沢市と駿河台大学の相互の協力により、豊かな地域社会の形成を目指すことを目的とし、共催セミナーを開催する。
109	駿河台大学	駿河台大学と飯能市との連携に関する基本協定	平成23年11月11日	自治体(行政)	大学と飯能市が包括的な連携のもと、まちづくりの各分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携する。 1.市行政への支援 2.地域文化・教育・スポーツ活動の発展と振興 3.環境の保全・創出 4.大学の人材育成 5.国際交流の発展 6.地域経済の振興 7.まちづくりの支援 8.その他、大学と市が必要と認める事項
110	駿河台大学	日高市と駿河台大学との地域連携に関する基本協定	平成25年5月28日	自治体(行政)	この協定は、市と大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携するものとする。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること。 (2)安心安全なまちづくりに関すること。 (3)健康・福祉の増進に関すること。 (4)環境の保全・創造に関すること。 (5)教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること。 (6)人材育成に関すること。
111	駿河台大学	飯能商工会議所と駿河台大学との連携に関する基本協定	平成25年6月4日	産業界(企業等)	この協定は、商工会議所と大学が包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携するものとする。 (1)会議所事業への支援 (2)地域文化・教育・スポーツ活動の発展と振興 (3)環境の保全・創出 (4)大学の人材育成 (5)地域間交流の発展 (6)地域経済の振興 (7)まちづくりの支援 (8)その他、商工会議所と大学が必要と認める事項
112	駿河台大学	職員の派遣に関する協定書	平成26年3月25日	自治体(行政)	平成26年度より、地域連携をより一層推進していくため、飯能市と本学がそれぞれ職員1名を相互派遣している。
113	駿河台大学	大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定	平成27年2月19日	自治体(行政)	首都圏で直下型地震などの大規模災害が発生した際に、迅速な救援活動を行うため、埼玉県と広域支援拠点の確保に関する協定を締結した。高速道路のインターチェンジからアクセスがよい本学の土地を、救援物資の集配場所や救助活動の拠点として活用することが可能

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
114	駿河台大学	連携協力に関する基本協定書	平成28年4月27日	産業界(企業等)	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントと相互協定を締結した。今年度は、5月に北欧型ファミリーフェスティバル「Hanno Green Carnival 2017」を本学キャンパスで開催。また、「オンキャンパス・ワークショップ」の授業でSMEの社員の方を講師として招き、イベントの企画から運営までの流れやノウハウを指導していただいた。
115	駿河台大学	連携協力に関する基本協定書	平成28年6月20日	産業界(企業等)	本拠地の所沢市をはじめ、本学の所在する飯能市を含め、近隣の13市1町と基本協定を締結している西武ライオンズと、「連携協力に関する基本協定」を締結し、お互いの資源を活かして地域貢献に資する様々な協働事業に取り組んでいる。
116	駿河台大学	地域振興ならびに教育振興の向上を目的とした連携協力に関する基本協定	平成28年12月6日	産業界(企業等)	フィンテック グローバル株式会社 と地域振興ならびに教育振興の向上を目的とした連携協力に関する基本協定を締結した。
117	駿河台大学	公益財団法人人間市振興公社と駿河台大学との連携による生涯学習講座に関する協	平成29年4月1日	自治体(行政)	市民に専門、学術的な知識を学ぶ機会を提供し、高度化、多様化する学習に応え、相互の協力により、豊かな地域社会の形成を目指すことを目的として、公社が所管する産業文化センターにおいて講座を実施する。
118	駿河台大学	連携協力に関する基本協定	平成30年3月1日	自治体(行政)	株式会社ムーミン物語 と地域振興ならびに教育振興の向上を目的とした連携協力に関する基本協定を締結。(予定)
119	聖学院大学	さいたま市と聖学院大学との連携に関する包括協定	平成25年3月29日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的に次に掲げる事項の実施に努める。 (1)健康・福祉に関する事項 (2)地域の活性化に関する事項 (3)人材の育成に関する事項 (4)学術研究や教育に関する事項 (5)災害対策に関する事項 (6)その他両者が協議して必要と認める事項
120	聖学院大学	上尾市と聖学院大学との連携に関する包括協定	平成25年9月27日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的に次に掲げる事項の実施に努める。 (1)地域資源を活用した経済・産業・地域活動の振興に関する事 (2)健康・福祉の向上に関する事 (3)人材育成に関する事 (4)学術研究および教育に関する事 (5)災害対策に関する事 (6)その他、目的を達成するために必要な事項
121	聖学院大学	釜石市と聖学院大学との連携に関する協定	平成26年1月29日	自治体(行政)	市及び大学が相互の密接な協力と連携により、震災からの復興の促進に資するため地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の再生・発展に寄与することを目的に、次に掲げる事項について連携するものとする。 (1)子どもの健全育成と保健福祉の推進に関する事 (2)地域の活性化に関する事 (3)復興支援等に関する事 (4)その他両者が協議して必要と認める事

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
122	聖学院大学	春日部市と聖学院大学との包括的連携協定	平成26年4月22日	自治体(行政)	相互の連携により、地域の一層の発展に資するため目的を達成するため、次に掲げる分野について、連携・協力するものとする。 (1) 地域政策に関すること。 (2) 健康・福祉の向上に関すること。 (3) 人材育成・交流に関すること。 (4) 地域の活性化に関すること。 (5) 生涯学習の推進に関すること。 (6) その他前条の目的を達成するため必要な分野に関すること。
123	聖学院大学	特別県営上尾シラコバト住宅の共助による活性化推進に係る連携協定	平成26年7月18日	自治体(行政)	特別県営上尾シラコバト住宅における諸課題に対応する取組や研究等を進めることにより、団地の共助による活性化、良好なコミュニティ形成等に資することを目的に以下の項目について連携・協力する。 一 特別県営上尾シラコバト住宅の共助による活性化・コミュニティ形成に資する取組・研究 二 その他、県及び大学の連携による取組等が必要と認められる事項
124	聖学院大学	聖学院大学と埼玉県立常盤高等学校との相互協力・連携に関する協定	平成27年6月25日	幼保・小・中・高等学校等	相互の密接な協力と連携により、双方の活力ある個性豊かな教育活動の推進に寄与することを目的に次に掲げる事項の実施に努める。 (1) 復興支援ボランティアスタディツアー (2) 甲による特別講義(出張授業含む) (3) ボランティア活動等の相互の情報提供 (4) その他目的を達成するために必要な事項
125	聖学院大学	自由の森学園高等学校生徒の聖学院大学復興支援ボランティアスタディツアー参加に関する協定	平成29年7月21日	幼保・小・中・高等学校等	大学が実施する復興支援ボランティアスタディツアーへの自由の森学園高等学校に在学する生徒の参加について、大学は地域連携・高大連携事業の一環として受入れ、実施に当たっては、大学と高校が連携し取り組むものとする。
126	西武文理大学	西武文理大学と狭山市との連携に関する基本協定	平成28年4月18日	自治体(行政)	地元である埼玉県狭山市との協力関係を一層強化し、地域社会の形成・発展とための人材育成を図り、市のまちづくりに寄与するため、包括的・継続的な連携と協働を推進することを目的としている。
127	西武文理大学	埼玉りそな銀行との産学連携協定	平成19年7月19日	産業界(企業等)	サービス経営学部の有する「ホスピタリティ」と「サービス」に関する知見の提供を目的としている。
128	西武文理大学	武蔵野銀行との産学連携協定	平成19年12月25日	産業界(企業等)	サービス経営学部の有する「ホスピタリティ」と「サービス」に関する知見の提供を目的としている。
129	西武文理大学	飯能信用金庫との包括提携	平成23年10月25日	産業界(企業等)	サービス経営学部の有する「ホスピタリティ」と「サービス」に関する知見の提供、地元企業での学生のインターンシップの協力を目的としている。
130	西武文理大学	彩の国大学コンソーシアム	平成13年10月15日	大学・短大(大学・短大間連携)	埼玉県四都地域に所在する私立大学相互の結びつきを強め、地域社会との連携を深めることを目指す「彩の国大学コンソーシアム」に加盟し、単位互換、公開講座の共催などの取組を行っている。
131	西武文理大学	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会連携協定	平成26年6月23日	その他	2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取り組みを進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的とする。
132	東京家政大学	東京家政大学と狭山市との連携に関する基本協定	平成28年4月18日	自治体(行政)	大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協働を推進することにより、活力ある魅力的な地域社会の形成・発展とための人材育成を図り、もって大学の発展、市のまちづくりに寄与することを目的とする。 連携協定事項は、環境保全、健康福祉の増進、まちづくり、地域の活性化及び産業の振興、防災、人材の育成等に関すること。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
133	東京国際大学	ふじみ野市と東京国際大学との学生インターンシップ活用事業に関する協定	平成17年11月15日	自治体(行政)	教員を志し、又は教育に関心をもつ東京国際大学の学生を社会貢献実習の一環として、ふじみ野市の設置する小学校及び中学校に派遣することにより、実体験をととした学生の社会貢献活動の意識の高揚を図るとともに、学校の活性化を図ることを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)英語活動及び英語科の授業の指導補助。 (2)業間(授業と授業の間)や昼休みの時間の遊び相手や話し相手
134	東京国際大学	川越市教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成19年3月1日	自治体(行政)	川越市教育委員会と東京国際大学が、学校教育分野における連携、協力に努めることにより、相互の教育の充実及び人材の育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する市立学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換及び児童・生徒との交流等の機会の提供。 (3)市立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援、日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。
135	東京国際大学	武蔵越生高等学校と東京国際大学との友好連携協定	平成19年11月13日	幼保・小・中・高等学校等	相互の友好的な連携により相互に協力し、教育資源の交流を通じ、教育の充実に寄与するとともに相互の更なる発展に資することを目的とする。
136	東京国際大学	川越市と市内大学との連携に関する協定	平成19年11月21日	自治体(行政)	この協定は、川越市と市内大学が連携のもと、教育・文化・まちづくり等の分野において協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)まちづくりに関すること。 (2)環境の保全・創造に関すること。 (3)保健・福祉の充実に関すること。 (4)産業・環境の振興に関すること。 (5)人材育成に関すること。 (6)教育・文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること。 (7)その他川越市と市内大学が必要と認めること。
137	東京国際大学	埼玉県福祉部と東京国際大学との授業科目の開放に関する協定	平成21年12月21日	自治体(行政)	埼玉県と東京国際大学は、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者の積極的な社会参加と自己実現の一助とするため、高齢者等を対象とする授業科目の開放について、互いに協力して取り組むことを協定する。 事業内容(大学によるリカレント教育) 東京国際大学は、その実施する授業科目の一部を、広く県内在住の高齢者等に開放する。
138	東京国際大学	飯能信用金庫と東京国際大学との相互協力・連携に関する包括協定	平成22年9月21日	産業界(企業等)	飯能信用金庫と東京国際大学は協働の理念に基づき、相互の発展を目指し、経済・金融・環境・教育・文化等の分野において協力し、相互の更なる発展と地域貢献に資することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)経済・金融の発展振興に関すること。 (2)環境の保全・創造に関すること。 (3)飯能信用金庫から東京国際大学への冠講座の提供。 (4)飯能信用金庫から東京国際大学へのインターンシップの機会の提供。 (5)東京国際大学から飯能信用金庫への研修講座の提供。 (6)東京国際大学のアメリカ校(TIUA)における飯能信用金庫の職員研修等の機会の提供。 (7)文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること。 (8)その他、飯能信用金庫と東京国際大学が必要と認めること。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
139	東京国際大学	埼玉県と東京国際大学との相互協力・連携に関する協定	平成23年2月22日	自治体(行政)	県及び大学が相互の密接な協力と連携により、経済・産業・環境・福祉・教育・文化等の分野において協力を、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的として、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)地域資源を活用した経済・産業・観光の振興 (2)環境の保全・創造 (3)健康・福祉の向上 (4)教育・文化・芸術・国際交流・スポーツの振興 (5)人材育成 (6)その他
140	東京国際大学	川越警察署と東京国際大学との相互連携に関する協定	平成25年7月2日	自治体(行政)	東京国際大学に在籍する学生の健全育成対策を効果的に推進するために、川越警察署と連携・協力していくことを目的とし、良好な学生生活の環境を築き、有為な学生生活を送ることができるよう、学生の違法行為・非行・問題行動及び犯罪防止に関して相互連携協力を行
141	東京国際大学	鶴ヶ島市教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成25年9月12日	自治体(行政)	鶴ヶ島市教育委員会と東京国際大学が、学校教育分野における連携、協力を努めることにより、相互の教育の充実及び人材の育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する鶴ヶ島市内小・中学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換及び児童・生徒との交流の機会の提供。 (3)市立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援又は日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。 (5)市立学校の教職員研修に係る指導者の派遣。
142	東京国際大学	鶴ヶ島市と東京国際大学との相互連携協力に関する基本協定	平成25年9月12日	自治体(行政)	鶴ヶ島市と東京国際大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的として、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)地域の活性化及び国際交流の振興に関すること。 (2)健康・福祉の推進に関すること。 (3)環境の保全・創造に関すること。 (4)教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に関すること。 (5)人材の育成に関すること。 (6)その他鶴ヶ島市と本学が協議して必要と認める事項。
143	東京国際大学	川島町教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成25年11月1日	自治体(行政)	川島町教育委員会と東京国際大学が、学校教育分野における連携、協力を努めることにより、相互の教育の充実及び人材の育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する町立学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換並びに児童・生徒との交流の機会の提供。 (3)町立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援、日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
144	東京国際大学	東京国際大学と西入間警察署との相互連携に関する協定	平成29年3月14日	自治体(行政)	学生の違反行為・非行・問題行動及び犯罪被害防止に関する相互連携について必要な事項を定め、もって学生の健全育成に資することを目的とする。
145	東京電機大学	彩の国大学コンソーシアム友好交流	H13.10.15	大学・短大(大学・短大間連携)	埼玉県西部地区に所在する大学で、学生にとって価値の高い学修の場を形成し、当地区の教育・文化水準の優越性を確立するために、情報・資源の共有を通じて各大学の更なる発展を図ることを目的とする。加盟大学は17大学。最低年1回の学長会と実務者会を実施し、単位互換や公開講座を実施するほか、教職員研修会や大学での課題に対する解決策を協議
146	東京電機大学	久喜工業高等学校との高大連携型教育の実施に係わる協定	H20. 7. 1	幼保・小・中・高等学校等	授業の発展的な内容を学びたいという生徒の希望に応えると共に、大学教育への動機付けをするのに必要な高大連携型教育を行う。
147	東京電機大学	山村学園高等学校との高大連携型教育の実施に係わる協定	H20. 4. 1	幼保・小・中・高等学校等	授業の発展的な内容を学びたいという生徒の希望に応えると共に、大学教育への動機付けをするのに必要な高大連携型教育を行う。
148	東京電機大学	山村国際高等学校との高大連携型教育の実施に係わる協定	H20. 4. 1	幼保・小・中・高等学校等	授業の発展的な内容を学びたいという生徒の希望に応えると共に、大学教育への動機付けをするのに必要な高大連携型教育を行う。
149	東京電機大学	県立松山高等学校との高大連携型教育の実施に係わる協定	H24. 4. 11	幼保・小・中・高等学校等	授業の発展的な内容を学びたいという生徒の希望に応えると共に、大学教育への動機付けをするのに必要な高大連携型教育を行う。
150	東京電機大学	北坂戸団地にぎわい再生に関する協定	H26. 4. 1	自治体(行政)	坂戸市と共に、独立行政法人都市再生機構が所有する空き店舗を活用した地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進する。
151	東京電機大学	鳩山町との連携協力に関する協定	H18. 10. 1	自治体(行政)	文化、産業、教育、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与する。
152	東京電機大学	鳩山町と災害時における相互協力に関する協定	H18. 4. 1	自治体(行政)	地震等の大規模災害その他災害が発生した場合において、町民、在勤者、在学者及び町内訪問者並びに大学の学生及び教職員の安全を図るための協力体制を整備する。
153	東京電機大学	地域ささえあい自動体外助細動器貸出協力事業者協定	H29. 8. 1	その他	住民が心肺停止状態に陥ったことを現認又は緊急に救いの手を求める住民の申し出等により、自動体外助細動器(AED)を貸出すことにより、大学と住民が協力してささえあい救命の連鎖を図り、救命率及び社会復帰率の向上に資することを目的とする。
154	東京電機大学	東松山市と東京電機大学の連携協力に関する包括協定	H30. 1.24	自治体(行政)	包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
155	東邦音楽大学	川越市と市内大学との連携に関する基本協定	平成19年11月21日	自治体(行政)	1.まちづくりに関すること 2.環境の保全・創造に関すること 3.保健・福祉の充実に関すること 4.産業・観光の振興に関すること 5.人材育成に関すること 6.教育・文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること 7.その他、それぞれが必要と認めること
156	東邦音楽大学	学校法人三室戸学園 東邦音楽大学と文京区との相互協力に関する協定	平成20年3月24日	自治体(行政)	1.文化・芸術分野における学術研究の成果の提供及び人材の提供 2.施設の利用 3.文京区地域防災計画に基づく災害応急対策業務 4.その他それぞれが必要と認めること

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
157	東邦音楽大学	埼玉県福祉部と東邦音楽大学との授業科目の開放	平成21年12月21日	自治体(行政)	埼玉県と東邦音楽大学は、超高齢社会を迎えるに当たり、高齢者の積極的な社会参加と自己実現の一助とするため、高齢者等を対象とする授業科目の開放について、お互いに協力して取り組む。
158	東邦音楽大学	ふじみ野市との包括的連携協定	平成28年12月22日	自治体(行政)	様々な分野において、包括的に相互連携することにより、地域社会の発展や地域人材の育成に資することを目的としている。 1.社会福祉の充実に関する事項 2.教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 3.環境の保全・回復・創出に関する事項 4.産業振興に関する事項 5.地域コミュニティの発展に関する事項 6.人材育成に関する事項 7.その他、両者が必要と認める事項
159	東洋大学	川越市と市内大学との連携に関する基本協定	平成19年11月21日	自治体(行政)	川越市と市内大学(東洋、東京国際、東邦音楽、向美子園)が相互の発展を目指して連携。まちづくり、環境保全、人材育成、文化・スポーツの分野において連携・協力することを定める。
160	東洋大学	鶴ヶ島市との相互連携協力に関する基本協定	平成26年7月28日	自治体(行政)	理工学部建築学科が取り組む、鶴ヶ島地域の活性化を目的とした「鶴ヶ島プロジェクト」を基に連携。まちづくり、教育・文化等の分野において、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
161	東洋大学	武蔵野銀行との産学連携協定	平成17年4月1日	産業界(企業等)	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
162	東洋大学	飯能信用金庫との産学連携協定	平成18年7月19日	産業界(企業等)	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
163	東洋大学	川口信用金庫との産学連携協定	平成18年10月10日	産業界(企業等)	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
164	東洋大学	埼玉りそな銀行との産学連携協定	平成18年12月1日	産業界(企業等)	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること ・産学連携に関わる事項 ・その他協議して定める事項
165	東洋大学	埼玉縣信用金庫との産学連携協定	平成20年3月7日	産業界(企業等)	産学官連携活動の推進を図り、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに新事業の創出等地域の産業振興に寄与する。 1)民間企業との共同研究、受託研究 2)技術相談 3)科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会等 4)大学発ベンチャー等創出のための技術移転 5)その他目標達成のための必要項目 ※平成28年10月1日付で「埼玉縣信用金庫と一般社団法人さいしんコラボ産学官との産学連携

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
166	東洋大学	日本政策金融公庫川越支店との産学連携協定	平成21年10月1日	産業界(企業等)	産学官連携活動の推進を図り、研究成果などを地域社会に還元し、緊密な情報交換などを行うことにより、地域中小企業及び地域社会の発展に貢献する。 1)研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングのコーディネート 2)技術相談に関する支援 3)地域中小企業の技術ニーズの情報及びそれに対する情報提供 4)その他産学連携に関わる必要事項
167	東洋大学	朝霞市と学校法人東洋大学との連携協力に関する包括協定書	平成27年11月25日	自治体(行政)	包括的な協力のもと、まちづくり・教育・文化等の分野において協力し、地域社会の発展や住民福祉の向上、人材育成や学術の発展に寄与することを目的とする。 (1)まちづくりに関すること。 (2)地域の安全・安心に関すること。 (3)環境の保全に関すること。 (4)健康・福祉の推進に関すること。 (5)教育、文化、国際交流、生涯学習及びスポーツの振興に関すること。 (6)人材の育成に関すること。 (7)子育て支援に関すること。 (8)その他甲及び乙が協議して必要と認めること。
168	東洋大学	埼玉医科大学中央研究施設・機能部門との連携	平成24年4月1日	大学・短大(大学・短大間連携)	バイオ・ナノイノベーションプログラムにおいて教育・研究の企画、展開、発信面で協力し、以下の諸活動に取り組む。 (1)(a)バイオサイエンス/バイオテクノロジー (b)ナノサイエンス/ナノテクノロジー (c)バイオナノ融合の分野での研究 (2)両機関に設置されている装置・設備の共同利用 (3)上記分野での教育プログラムの開発 (4)研究者の交換 (5)シンポジウム及びセミナーの共催 (6)その他の協力活動
169	東洋大学	毛呂山町と東洋大学(工学部・理工学研究科)との相互協力及び連携に関する協定書	平成29年7月1日	自治体(行政)	毛呂山町及び大学が、地域の活性化及びまちづくりの発展に寄与することを目的として次の事項について連携・協力する。 (1)都市計画・まちづくりの教育・研究・企画等に関すること。 (2)空き家問題など、住環境の教育・研究・企画等に関すること。 (3)環境の保全及び創造に関すること。 (4)産業の振興に関すること。 (5)人材育成に関すること。 (6)その他両者が協議して必要と認めたこと。
170	東洋大学	ときがわ町と東洋大学 工学部建築学科との相互協力及び連携に関する協定書	平成29年10月1日	自治体(行政)	ときがわ町と大学が、地域の活性化、空き家対策並びに移住及び定住の促進に寄与することを目的として、次の事項について協力及び連携する。 (1)ときがわ町おためし住宅“まちなか”(仮称)の改修に伴う基本設計に関すること。 (2)その他両者が協議して必要と認めたこと。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
171	獨協大学	獨協大学前<草加松原>駅西側地域における生活交流拠点ゾーンのまちづくりに係る覚書	平成29年11月28日	自治体(行政)	獨協大学・草加市・UR都市機構の3者が相互に連携・協力して獨協大学前<草加松原>駅西側地域における生活交流拠点ゾーンにおいてまちづくりを継続的に運用していくことを目的とする。
172	日本保健医療大学	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた大学連携に係る協定	平成26年度	その他	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大学と組織委員会との連携協定の締結をした。大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進やグローバル人材の育成など、様々な活動に積極的に取り組む。大学生の活躍を東京大会に注ぐことを目
173	人間総合科学大学	蓮田市と人間総合科学大学との連携協力に関する包括協定	平成28年7月26日	自治体(行政)	蓮田市と人間総合科学大学は、各々の資源の相互活用と人的交流を行い、豊かな地域社会の形成・発展と地域産業を担う人材の育成に寄与することを目的に包括協定を締結した。その連携・協力事項は以下のとおり「心身の健康及び健康教育に関する事項」「子育て支援及び高齢者福祉に関する事項」「教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項」「農業、商工業及び観光業に関する事項」「地域の活性化及び地域ブランドの育成に関する事項」「市の諸政策に関する評価、支援及び助言に関する事項」「大学教育・研究に関する評価、支援及び助言に関する事項」など、目的を達成するために両者が必要と認める事項
174	文教大学	教育相談と学校不適応児童生徒支援に関する協定	平成22年4月30日	自治体(行政)	三郷市教育委員会と文教大学が連携し、相互の機能を活用して教育相談及び学校不適応児童生徒支援に関わる教育及び研究を推進することにより、学校不適応対策の進展と双方の教育及び研究の発展を図ることを目的とする。
175	文教大学	教育に関する協定	平成14年9月2日	自治体(行政)	八潮市と21世紀をたくましく生きる子どもたちの育成を目指し、お互いに協力して取り組む
176	文教大学	インターンシップの実施に関する協定	平成14年	自治体(行政)	八潮市と文教大学学生の就業意識の醸成と市政への理解を深めることを目的として、学生を実習の対象として受け入れる
177	文教大学	文教大学越谷図書館と越谷市立図書館間の相互協力に関する協定	昭和62年12月1日	自治体(行政)	図書館資料の相互貸借について協力する
178	文教大学	大学開放授業講座	平成27年12月15日	自治体(行政)	高齢者等(55歳以上)への授業科目の開放
179	武蔵野音楽大学	入間市 市民コンサート	平成29年8月1日	自治体(行政)	文化事業の一環として、入間市民にクラシック音楽鑑賞の機会を提供することを目的(協定内容)として昭和55年度(1980)に開始した。長年にわたり親しまれ続け、今年度(平成29年度)で38回目を迎えた。現在では入間市教育委員会入間市立中央公民館が主催し、「市民コンサート」として市民に広く定着している。例年10月下旬から11月中旬の間に、両者で検討の
180	武蔵野音楽大学	子ども音楽大学いるま	平成29年6月15日	自治体(行政)	「子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供する」目的で、「子ども音楽大学いるま」と銘打って、入間市教育委員会生涯学習課との連携により、地域の小学生(4年生～6年生)30名を対象に9月～10月の3日間実施した。平成29年度の講義内容は「楽器のしくみ」「楽器の製作と音出し」「楽器で世界を旅しよう」「江古田新キャンパスを見学しよう」「作曲にチャレンジ～作曲家の気持ちになってみよう～」「パイプオルガンってなあに?」「作った曲が“音”になる～作曲家の喜びを味わおう～」と、音楽大学ならではの内容となっており、参加した児童にとって貴重な知識や体験の機会を提供している。
181	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学	高大連携事業	平成29年4月1日	幼保・小・中・高等学校等	趣旨、実施形態、受講生の推薦、受講生の受入れ、成績評価、出席及び修了証、事故の免責などを協定内容とする。なお連携先は埼玉県立の近傍地域の高等学校4校及び、私立高等学校1校である。
182	明海大学	埼玉県各郡市歯科医師会と明海大学歯学部付属明海大学病院との病診連携と登録医制度による協定書	平成15年4月1日	その他	登録医制度に基づいた病診連携を図り地域医療の向上を図る。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
183	明海大学	災害時における協力体制に関する協定書	平成20年2月15日	自治体(行政)	災害発生時に学生ボランティアの派遣をはじめ、帰宅が困難となった人たちに大学施設を提供したり、大学施設に収容した被災者への医療品や備蓄物資の提供などを行う。
184	ものづくり大学	行田市とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成25年8月6日	自治体(行政)	行田市とのつくり大学が包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境等の諸分野において相互に協力することを目的とする。
185	ものづくり大学	鴻巣市とのつくり大学との連携強化に関する協定	平成26年1月21日	自治体(行政)	鴻巣市とのつくり大学が包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境等の諸分野において相互に協力することを目的とする。
186	ものづくり大学	ものづくり大学と埼玉国際学園との連携に関する協定	平成26年5月15日	幼保・小・中・高等学校等	熊谷にある日本語学校である埼玉国際学園と、大学との連携協定を締結し、留学生の受入れ時に両校で協力することなどを目的とする。
187	ものづくり大学	行田公共職業安定所とのつくり大学との就職活動支援に関する協定	平成26年6月19日	その他	ものづくり大学学生の就職活動支援を実施する。
188	ものづくり大学	上尾シラコバト住宅の共助による活性化推進に係る連携	平成26年7月18日	自治体(行政)	高齢化が進む上尾シラコバト住宅(団地)に若くて活気を取り戻すことを目的に、学生のシェアハウス居住による自治会活動等への協力、子育て世代向けのリフォームへの学生の協力などを実施する。
189	ものづくり大学	コバトン・ロボット製作における共同事業の協定	平成26年7月18日	自治体(行政)	埼玉県道路公社と大学が共同して、有料道路利用者や地元住民に愛される秩父やまなみ街道を目指し、コバトン・ロボットの製作についての共同事業を行うことを目的とする。
190	ものづくり大学	埼玉県技能士会連合会との連携協力に関する協定	平成26年8月26日	産業界(企業等)	埼玉県技能士会連合会と大学が、産業や技能・技術の振興、人材の育成等の諸分野で協力し、ものづくりの振興に資することを目的とする。
191	ものづくり大学	埼玉縣信用金庫とのつくり大学との産学連携協定	平成27年2月9日	産業界(企業等)	企業との大学の産学連携を通じて、地域貢献を進めることを目的とし、企業への技術支援、企業との共同研究、産学連携の講演会等を実施する。
192	ものづくり大学	NPO法人子育てネット行田との連携協定	平成27年8月26日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	ものづくり大学に在学する学生等の授業期間等における子育てのサポートを希望する場合において、相互に連携協力してその支援を行っていく。
193	ものづくり大学	青木信用金庫との産学連携協定	平成28年2月25日	産業界(企業等)	学術の振興と地域産業の発展を目指しており、青木信用金庫の取引先企業を対象として、技術開発、技術教育などを支援するとともに、地域産業の振興に寄与する。
194	ものづくり大学	埼玉りそな銀行との産学連携協力に関する覚書	平成28年7月20日	産業界(企業等)	本学と埼玉りそな銀行が、相互協力の下、本学の研究成果をより円滑に地域社会に還元し、また、事業の共同実施や情報交換により地域社会の発展に寄与することを目的とする。
195	ものづくり大学	秩父市とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成28年8月31日	自治体(行政)	包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境、森林資源等の諸分野において相互に協力することを目的としたものであり、連携協力を推進することにより、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
196	ものづくり大学	長瀨町とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成28年11月1日	自治体(行政)	観光資源の活用について連携することを目的としたもので、連携協力を推進することにより、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
197	ものづくり大学	川口信用金庫と産学連携協定	平成28年11月11日	産業界(企業等)	子爵及び経済産業の発展を目指し、同金庫の取引先企業等を対象として、技術開発、技術教育などを支援するとともに、新事業の創出等地域の産業振興に寄与することを目的とする。
198	立教大学	埼玉県と立教大学との相互協力・連携に関する協定	平成23年8月29日	自治体(行政)	県及び大学が相互の密接な協力と連携により、経済・産業・環境・福祉・教育・文化等の分野において協力し、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。
199	立教大学	新座市と立教大学との連携協力に関する包括協定	平成22年10月25日	自治体(行政)	市及び大学が相互の密接な協力と連携により、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。
200	立教大学	埼玉大学と立教大学との相互協力・連携協定	平成27年3月18日	大学・短大(大学・短大間連携)	両大学が、学術研究、教育及び地域貢献等における相互協力・連携体制を構築することを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
201	立教大学	立教大学セントポールズ・アクアティックセンター(室内プール)開放事業に関する協	平成27年10月10日	自治体(行政)	新座市が実施する、立教大学新座キャンパスのセントポールズ・アクアティックセンターの開放事業について、立教大学が新座市に施設を提供し、市民等の利用に供することを目的とする。
202	立教大学	2020年東京大会における施設利用の覚書締結	平成29年6月25日	自治体(行政)	本学院と埼玉県、新座市(埼玉県)などの自治体で、日本オリンピック協会(JOC)とともに、ブラジルオリンピック委員会(BOC)と2020東京オリンピックにおける施設利用の覚書を締結した。
203	立教大学	(株)西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成29年7月4日	産業界(企業等)	大学およびライオンズが持つ資源を生かし、協働して事業に取り組むことを通じて、地域社会の発展や教育振興への寄与を目的とする。 具体的な協働事業の項目として「地域振興に関すること」「スポーツ振興に関すること」「教育振興に関すること」の3つを掲げている。
204	立教大学	(株)武蔵野銀行との産学連携にかかる業務連携・協力に関する協定	平成19年7月23日	産業界(企業等)	埼玉県の地域活性化に貢献することを目的とする。 (1)地域の活性化(地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化等) (2)地域の人材交流・人材育成の支援 (3)その他、埼玉県の活性化に寄与する事項の推進
205	立正大学	産学官連携に関する基本協定	平成23年4月1日	自治体(行政)	熊谷市と大学並びに会議所等が包括的な連携のもと、以下の分野において相互に必要な支援と協力を行い、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
206	立正大学	滑川町と立正大学との学官連携に関する基本協定	平成20年7月15日	自治体(行政)	滑川町と立正大学は、相互の発展のため、次に掲げる分野において連携・協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
207	立正大学	産学連携の協力推進に関する覚書	平成20年10月3日	産業界(企業等)	地域を中心とした産学連携の協力推進のため、大学の研究成果等を地域社会に還元すると共に、これに関する情報交換を行うことにより、中小企業及び地域社会の発展に貢献することを目的とする。
208	立正大学	立正大学と埼玉県農業大学校との相互協力・連携に関する協定	平成26年2月17日	大学・短大(大学・短大間連携)	立正大学および埼玉農業大学校の更なる発展を目指し、相互の密接な協力と連携により、教育、地域貢献、産学官連携及び国際交流等の各面にわたって迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
209	立正大学	東松山市と立正大学の連携協力に関する包括協定	平成29年5月19日	自治体(行政)	立正大学と東松山市は包括的な連携のもとに相互に協力し、地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
210	立正大学	立正大学と秩父鉄道株式会社との産学連携に関する協定	平成29年5月25日	産業界(企業等)	立正大学と秩父鉄道が有する知的・人的・物的資源を有効に活用し、事業展開、研究推進、教育・人材育成、地域貢献等の各面において広く連携を図り、立正大学・秩父鉄道及び地域社会の継続的な発展に寄与することを目的とする。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
211	立正大学	大規模災害時における被害状況地図作成支援に関する協定	平成29年12月1日	自治体(行政)	埼玉県において大規模災害が発生した場合に立正大学が埼玉県の要請に基づき実施する地図作成支援業務の協力を行なう。
212	立正大学	秩父市と立正大学の連携協力に関する包括協定	平成29年12月8日	自治体(行政)	立正大学と秩父市は包括的な連携のもと相互に協力し、地域連携の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
213	早稲田大学	所沢市との「協働によるまちづくり」	平成16年1月21日	自治体(行政)	次の事項について、相互に必要な支援と協力を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉の充実に関する事項 ●都市環境の保全・創出に関する事項 ●教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 ●産業振興に関する事項 ●地域コミュニティの発展に関する事項 ●人材育成に関する事項 ●その他、大学と市が必要と認める事項
214	早稲田大学	所沢市西地区総合型地域スポーツクラブの支援事業	平成16年4月1日	自治体(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ科学部に所属する教員・学生等が、クラブの運営に協力 ●クラブが行うスポーツ活動等への協力的支援 ●クラブの運営に関する各種知見・情報の収集と提供
215	早稲田大学	狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業	平成18年4月1日	自治体(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ●人間科学部、スポーツ科学部の教員による講座のコーディネート ●講師派遣 ●教室貸与
216	早稲田大学	所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協定	平成28年2月1日	自治体(行政)	政策課題の対処、地域発展、人材育成・交流、教育研究活動など、相互協力が可能な各分野において、連携および協力する。 <ul style="list-style-type: none"> ●政策課題への対処に関する事項 ●政策形成能力の向上に関する事項 ●教育研究活動の充実に関する事項 ●人間科学学術院とのインターンシップ
217	早稲田大学	所沢市、日本光電工業株式会社と人間科学学術院による包括協定	平成27年度	自治体(行政)	所沢市民一人ひとりが健康を実感しながら、地域で安心して生き活きたした生活を送ることができる「健幸長寿」のマチを目指し、連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●市民の健康づくりの推進に関する事項 ●科学的かつ効果的な健康事業の推進に関する事項
218	早稲田大学	早稲田大学人間科学学術院と入間市との官学連携に関する協定	平成29年1月27日	自治体(行政)	福祉、環境、教育、文化、芸術、都市整備など、相互協力が可能な各分野において連携・協力し、地域社会の発展、学術の振興および人材育成に寄与する。
219	早稲田大学	早稲田大学人間科学学術院と埼玉県衛生研究所との官学連携に関する協定	平成29年2月9日	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策等に関する共同研究 ●研究教育活動における人材交流

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
220	早稲田大学	石坂産業株式会社と早稲田大学人間科学学術院とのインターンシッププログラム	平成29年11月1日	産業界(企業等)	埼玉県課題解決型インターンシッププログラムにより行う、インターンシップ協定
221	早稲田大学	社会福祉法人みなわ会と早稲田大学人間科学学術院とのインターンシッププログラム	平成29年11月29日	その他	埼玉県課題解決型インターンシッププログラムにより行う、インターンシップ協定
222	秋草学園短期大学	官学連携に関する基本協定(所沢市との協定)	平成29年7月21日	自治体(行政)	所沢市と秋草学園が包括的な連携のもと、福祉、環境、教育、文化、芸術などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 (協力事項) 1. 社会福祉の充実に関する事項 2. 都市環境の保全・創出に関する事項 3. 教育・文化の発展に関する事項 4. 産業振興に関する事項 5. 地域コミュニティの発展に関する事項 6. 人材育成に関する事項 7. その他、所沢市と秋草学園が必要と認める事項
223	埼玉純真短期大学	羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定	平成26年11月19日	自治体(行政)	次の事項について、連携し、協力する。 ① 教育、文化、スポーツの振興・発展に関すること ② 生涯学習に関すること ③ 産業の振興に関すること ④ 健康・福祉に関すること ⑤ まちづくりに関すること ⑥ 自然・環境に関すること ⑦ 学術研究に関すること ⑧ 人材育成に関すること ⑨ その他必要と認める事項
224	埼玉純真短期大学	行田市教育委員会と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定	平成29年10月23日	自治体(行政)	次の事項について、連携し、協力する。 ① 教育、文化の振興・発展に関すること ② 幼児教育に関すること ③ 特別支援教育に関すること ④ 生涯学習に関すること ⑤ 学術研究に関すること ⑥ 人材育成に関すること ⑦ その他必要と認める事項
225	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立誠和福祉高等学校との高大連携に関する協定	平成26年12月22日	幼保・小・中・高等学校等	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
226	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立進修館高等学校との高大連携に関する協定	平成27年2月4日	幼保・小・中・高等学校等	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項
227	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立羽生第一高等学校との高大連携に関する協定	平成27年11月25日	幼保・小・中・高等学校等	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項
228	武蔵丘短期大学	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学との地域連携協力に関する協定書	平成20年5月15日	自治体(行政)	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学は、地域社会の発展に資するため、人的・知的資源の交流を促進し、教育、文化、産業等の分野において、連携及び協力に関する協定を締結している。
229	武蔵丘短期大学	東松山市と武蔵丘短期大学との相互連携に関する協定	平成24年5月28日	自治体(行政)	東松山市と武蔵丘短期大学が、相互連携のもとで、各種施策の推進及び人材の育成を行い、地域の個性が輝き、地域の魅力があふれるまちづくりに寄与する。
230	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立寄居城北高等学校)	平成24年7月13日	幼保・小・中・高等学校等	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
231	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立秩父農工科学高等学校)	平成26年12月4日	幼保・小・中・高等学校等	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
232	武蔵丘短期大学	武蔵丘短期大学と公益財団法人いきいき埼玉の連携に関する覚書	平成27年12月1日	その他	埼玉県内に在住する高齢者に対する学習機会を提供し、広く仲間づくりを行いながら、心身の健康や社会参加によるいきがいを高め、併せて地域活動の推進のために必要な人材の育成を図る。
233	武蔵丘短期大学	滑川町と武蔵丘短期大学との相互連携に関する協定書	平成28年1月13日	自治体(行政)	滑川町と武蔵丘短期大学が、包括的な連携のもと、学術、文化、教育、産業、健康・福祉等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
234	武蔵丘短期大学	吉見町、学校法人後藤学園武蔵丘短期大学、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団との地域連	平成29年6月12日	自治体(行政)	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学と公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団は、文化、産業、健康・福祉、まちづくり等において、既に実施している包括的な連携協力を更に発展させるため、地域社会の活性化と人材育成を推進することを目的とする。
235	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立北本高等学校)	平成29年7月10日	幼保・小・中・高等学校等	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
236	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(本庄第一高等学校)	平成29年9月29日	幼保・小・中・高等学校等	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
237	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立小川高等学校)	平成30年2月9日	幼保・小・中・高等学校等	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。

	大学名	取組名	締結年月日	連携先	協定内容
238	武蔵丘短期大学	相互連携協定書(ボーイスカウト東松山第一団)	平成30年2月15日	その他	相互に協力して、地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換を行うことにより、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
239	山村学園短期大学	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定	平成28年4月1日	自治体(行政)	鳩山町の子どもの減少に歯止めをかけるため、大学の教育力を活用し活気ある学びの機会を大学が提供する。 出前授業、施設の開放・授業の提供、親子で参加する1日大学体験、社会科見学等を実施
240	山村学園短期大学	地域ささえあい自動体外式除細動器貸出協力事業者協定	平成28年4月1日	その他	西入間広域消防組合と本学で締結した協定。 地域住民等が心肺停止状態に陥ったことを現認又は緊急に救いの手を求める住民の申出等により、本学が所有するAEDを貸し出しすることにより、救命率及び社会復帰率の向上に
241	山村学園短期大学	鳩山町と山村学園短期大学との包括連携協定に関する協定	平成28年8月19日	自治体(行政)	各々の資源の相互活用と人的交流を行い、豊かな地域社会及び教育・研究の発展に寄与する。 連携協力事項:子育て及び福祉に関すること、教育・生涯学習に関すること、地域づくり活動
242	山村学園短期大学	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやまと山村学園短期大学との里山保全活動に関する協定書	平成29年4月1日	地域団体(NPO、ボランティア等)	両者協力のもと、鳩山町の自然の保全と活用に取り組み、生物多様性が豊かな環境を未来に引き継いでいくことを目的とし、各々の資源の相互活用と人的交流を行い、課題解決に向けた研究等を進める。